



令和 3 年度

# 施 政 方 針

藤 沢 市

# 目次

1	はじめに.....	1
	(1) 感染症の早期収束に向けて.....	1
	(2) 気候非常事態宣言 .....	2
	(3) 新たな市政運営の総合指針.....	3
	(4) 新たな行財政改革の推進と組織改正.....	4
2	郷土愛あふれる藤沢づくり .....	6
	(1) まちづくりテーマ1 「安全で安心な暮らしを築く」 .....	6
	(2) まちづくりテーマ2 「健康で豊かな長寿社会をつくる」 .....	10
	(3) まちづくりテーマ3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	13
	(4) まちづくりテーマ4 「都市の機能と活力を高める」 .....	16
	(5) まちづくりテーマ5 「未来を見据えてみんなではじめる」 .....	19
3	令和3年度当初予算の概要.....	25
4	新たな年度に向けて.....	26

## 1 はじめに

本日、令和3年2月市議会定例会が開会され、令和3年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し述べます。

### (1) 感染症の早期収束に向けて

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。新型コロナウイルス感染症は、いまだ世界中で猛威をふるっており、国内でも、再び緊急事態宣言が発出され、本市においても感染拡大により大変厳しい状況となっております。新型コロナウイルスの感染によって、お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、現在、療養中の方の1日も早い回復をお祈り申し上げます。

また、このコロナ禍において、まちへの愛着と誇りを持った多くの人々の力が、市民力、地域力となって、この困難に立ち向かうことができていると実感しており、最前線で対応されている医療現場等の皆様をはじめ、ご尽力をいただいている市民や関係団体、事業者の皆様には厚くお礼を申し上げます。

私は、昨年2月の市長選挙におきまして、市民の皆様からの温かいご支持とご信託により、引き続き、市長の職務

を担うこととなりましたが、感染症の拡大という、かつて経験したことのない困難な状況の中で、市政運営にまい進してまいりました。

これからの1年は、最優先、最重要の課題として、新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けて、全庁をあげて感染拡大防止に取り組み、特にワクチン接種の推進については、市民の皆様のご理解をいただけるよう、最大限の努力を行い、全市的な取組として進める覚悟であります。また、観光、飲食業などの産業が深刻な影響を受けており、企業の業績や雇用では格差が広がっております。引き続き、国や神奈川県との取組としっかりと連携し、生活支援、経済支援の両面から対策に取り組んでまいります。

## （２）気候非常事態宣言

次に、気候危機についてであります。

地球温暖化の影響とみられる気候危機については、感染症対策と同様に世界が連携して取り組むべき重要課題となっております。

本市としても、美しい砂浜が広がる湘南海岸、みどり豊かな里山など、かけがえのない自然環境を未来の世代に残し、引き継いでいく必要があります。

気候危機が人々に深刻な影響を与え、脅威となっている状況を市民や事業者などあらゆる主体が認識し、<sup>エスディージーズ</sup>SDGs

の目指す持続可能な社会の実現に向け，力を合わせて取り組んでまいります。

そのため，本市は，気候非常事態を宣言し，脱炭素社会の実現に向け，2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとともに，気象災害から市民の安全な暮らしを守るため，風水害対策を強化します。さらに，気候変動の危機的状況を広く情報共有し，協働して気候変動対策に取り組みます。

### （３）新たな市政運営の総合指針

次に，市政の羅針盤となる新たな市政運営の総合指針についてであります。

令和2年度は，市制施行80周年の節目の年でありましたが，感染症拡大の影響により，東京<sup>に一ゼロに一ゼロ</sup>2020大会をはじめ，多くの事業が中止・延期を余儀なくされました。こうした激動の1年にあっても，国際目標であるSDGsやデジタル化の視点を取り入れて，未来に向けた新しいスタートを切るための改定作業を進めてまいりました。

本年4月に施行する藤沢市市政運営の総合指針<sup>に一ゼロに一よん</sup>2024では，引き続き，「めざす都市像（基本理念）」を「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～」とし，目指すべきまちの姿をより明確にするため，新たに，まちづくりに関する基本的な考え方を，3つのまち

づくりコンセプトとして位置づけます。

1つ目は、郷土愛の基となる「藤沢らしさ」を大切に  
して持続可能な発展を目指す「藤沢らしさを未来につなぐ持  
続可能な元気なまち」（サステナブル藤沢）、

2つ目は、「人の和」の未来の姿として高い理想を掲げ  
る「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（イ  
ンクルーシブ藤沢）、

3つ目は、これら2つの目指すべきまちの姿を実現する  
ために重要な「最先端テクノロジーを活用した安全安心で  
暮らしやすいまち」（スマート藤沢）であります。

こうした理念や考え方の浸透を図り、日々の取組を積み  
重ね、新たな総合指針を着実に推進することにより、20  
25年問題をはじめとする喫緊の課題に対応しつつ、さら  
に、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を  
進めてまいります。

#### （4）新たな行財政改革の推進と組織改正

次に、市政運営の総合指針と両輪をなす新たな行財政改  
革の推進と組織改正についてであります。

少子高齢化の更なる進行や担い手不足、社会保障関係経  
費の増加、公共施設等の老朽化、あわせて新型コロナウイルス感染症の影響などによる財政面での対応など、本市を  
取り巻く環境はさらに厳しさを増しております。

こうした状況下において、限られた経営資源でより効率的な行財政運営の推進を図り、将来にわたり必要とされる行政サービスの提供を維持していくためには、これまでの短期的な課題への取組に加え、将来の社会の姿を見据えたバックキャストイングの視点に基づく中長期的な課題にも取り組んでいく必要があります。

本年4月に施行する藤沢市行財政改革<sup>に「ゼロ」に「よん」</sup>2024においては、持続可能な行財政運営を推進し、時代に即した行政サービスを実現するために、これまで積み重ねてきた行財政改革の取組を礎としながら、新たなテクノロジー等を積極的に活用した効率的な行政運営への転換を進めてまいります。

また、本市の財政運営がますます厳しさを増していく中、引き続き、歳入確保や歳出抑制策の取組を進めるとともに、中長期的な視点に基づく公共施設等の更新や維持管理に向けた検討を行うなど、財政負担の平準化等を図りながら、健全財政の堅持に向け取り組んでまいります。

組織改正においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への取組の推進、デジタル市役所やスマートシティの実現を加速させる組織の機能強化などを基本的な視点として、部、室、課を再編し、新たな体制を構築いたします。

この体制のもとに、新たな市政運営の総合指針や行財政

改革に基づく取組を着実に推進してまいります。

## 2 郷土愛あふれる藤沢づくり

それでは、市政運営の総合指針2024の5つの「まちづくりテーマ」に基づき、令和3年度予算における重点事業及び関連する主な取組についてご説明いたします。

### (1) まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」

まちづくりテーマの1つ目は「安全で安心な暮らしを築く」であります。

はじめに、「災害対策の充実」については、藤沢市地域防災計画の実施計画として、新たに藤沢市地域防災対策アクションプランをスタートさせ、地震・津波対策と、気候変動への適応策となる風水害対策を推進してまいります。

令和2年度中に作成する、新たな「ふじさわ防災ナビ(小冊子)」については、「マイ・タイムライン」や「感染症対策を踏まえた避難行動のとり方」、「女性視点の防災」等の新たな要素を追加するとともに、津波災害警戒区域が本年3月に指定されること等を反映した各種ハザードマップを加え、市民の皆様を知っておいていただきたい様々な災害対応をまとめて、令和3年度に全戸配布いたします。

また、防災備蓄資機材の充実や津波避難対策の促進を図るとともに、危険ブロック塀等に係る工事費への補助等を

行います。

防災設備の整備については、長後市民センターや天神公園の耐震性飲料用貯水槽について緊急遮断弁改修工事を実施します。

危機管理対策については、災害時の迅速な避難のために、指定緊急避難場所等の表示看板の設置を進めるとともに、令和2年度の津波ハザードマップの改定や津波避難ビルの変更等に伴い、各種津波防災看板を更新します。

さらに、令和2年度の受援計画策定に続き、国土強靱化地域計画の策定に向けて取り組んでまいります。

建築物の防災対策については、既存建築物の耐震化促進事業を行うとともに、神奈川県との計画改定に合わせ、本市の耐震改修促進計画の改定を行います。

土砂災害の危険度が高い公園緑地や市有山林の法面対策については、御所ヶ谷緑地の対策工事に着手するとともに、石川鍛冶山緑地、宮前緑地、片瀬三丁目緑地について、法面保護工事に向けた設計や調査を進めてまいります。

近年頻発している突発的集中豪雨に対しては、一色川の河川改修について、稲荷山橋架替工事を完了させるとともに、最下流部から川幅を広げるための護岸改修工事に着手します。神奈川県が管理する河川については、引き続き、整備目標の早期達成に向けて働きかけを行います。

消防局においては、切迫性が指摘されている首都直下型を始めとした大規模地震に伴う延焼火災や、大規模断水時の消防用水の確保のため、新たに遠距離送・排水システム車を導入し、近年多発する集中豪雨による浸水時の排水にも対応するなど、災害対応力を強化します。

また、南消防署本町出張所の再整備に向けて、旧藤沢公民館の解体工事を行います。

次に「防犯・交通安全対策の充実」として、防犯対策については、新たに、藤沢駅地下通路内に街頭防犯カメラを設置するとともに、引き続き、自治会・町内会、商店街団体による防犯カメラの設置や修繕の費用を補助します。

また、特殊詐欺への対策として、迷惑電話防止機能付電話機等の購入補助を継続実施し、安全安心の維持向上に努めてまいります。

交通安全対策については、新たに藤沢駅南部と湘南大庭地区の安全対策が必要な交差点において車止め設置工事を実施するなど、対策の強化を図ってまいります。

引き続き、児童・生徒・高齢者などへの交通安全教室等を実施して、交通安全意識の啓発にも努めてまいります。

自転車利用への関心が高まる中、安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保に向けては、鵜沼奥田線，藤沢村岡線，藤沢駅周辺の自転車走行空間整備を行

います。

自転車駐車場については、引き続き、藤沢本町駅自転車等駐車場の整備工事を進めるとともに、非接触型にも対応するゲートの機械化について、藤沢駅周辺3か所の自転車駐車場で導入を進めてまいります。

「感染症対策の強化」については、新型コロナウイルス感染症の収束が、いまだに見込めない状況であることを踏まえ、受診相談センターや一般電話相談など、相談体制を継続します。また、PCR検査センターの設置を継続するとともに、集団検査により検査件数が増加した際には、民間検査機関の活用を行うなど、検査体制の強化を図ります。さらに、検査や入院費の自己負担額について、引き続き、感染症法等に基づく公費負担を行うなど、医療提供体制等の充実に取り組みます。

ワクチン接種については、関係団体との協力体制を築きながら、正確な情報提供に努め、市民を対象とした早期の接種を進めることにより、感染症の予防と重症化の抑制、医療提供体制の確保を図ります。

市民病院では、新型コロナウイルス感染症への対応を進めるとともに、従来の急性期医療を中心とする地域を支える基幹病院としての役割を果たし、安全で安心な質の高い医療を提供してまいります。

また、新たな診療体制の構築として、地域において必要とされる医療体制を確保し、高度・先進医療を提供するため、腎センターやゲノムセンターの組織化を図ってまいります。

## **（２）まちづくりテーマ２「健康で豊かな長寿社会をつくる」**

まちづくりテーマの２つ目は「健康で豊かな長寿社会をつくる」であります。

はじめに、「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」については、藤沢型地域包括ケアシステムの更なる深化のために、令和２年度に実現したコミュニティソーシャルワーカーの１３地区配置体制等の検証を行い、地域の様々な支援機関による包括的な支援体制づくりを進めるとともに、併せて、改正社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備を進めてまいります。

地域包括支援センターについては、高齢者人口の増加を踏まえ、４月から六会地区にサテライト型センターとして石川分室を開設するとともに、長後地区で人員の拡充に伴う事務所の拡張を行います。

障がい者相談支援事業については、障がい種別ごとの専門相談から地域ごとの総合相談への移行を進める中で、総合相談支援事業所として市内４か所に「障がい者地域相談支援センター」を設置し、相談支援体制の拡充を図ります。

今後ニーズが増大する成年後見制度の利用支援や日常生活自立支援の機能強化については、地域で安心して暮らしていくための重層的な支援体制の一環として、中核機関である藤沢市社会福祉協議会に設置している「ふじさわあんしんセンター」を中心に取り組んでまいります。

感染症拡大に対する生活支援の一つとなっている住居確保給付金事業については、引き続き、重要なセーフティネットとして他の相談支援と併せて取り組んでまいります。

次に「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」といたしましては、健康増進計画に基づく身体活動促進対策の強化として、ふじさわ夢チャレンジ事業「ふじさわ歩くプロジェクト」を継続実施し、SNSを活用したキャンペーンや多様な主体と連携したイベントなどにより、もっと歩きたくなる情報提供や意識啓発を進めます。

また、新たに後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者の保健事業を介護予防と一体的に実施してまいります。医療・介護データ等の分析をもとに、生活習慣病の重症化予防、フレイル予防などに取り組めます。

歯科健康診査については、健康寿命の延伸に向けて、口腔機能の低下を予防するため、対象年齢に80歳を新たに加えるなど、拡充を図り、オーラルフレイル予防に取り組

みます。

がん検診事業については、子宮頸がん検診、乳がん検診を、国の指針に基づき、2年に1回の隔年実施とした上で、それぞれ20代、40代の対象年齢の方を対象に、市独自の無料クーポンを発行し、受診率の向上を図ります。

入院加療を要する救急患者の医療を確保するために藤沢市医師会が実施する病院群輪番制運営事業への補助については、令和3年10月から行われる外科の診療体制強化に合わせて拡充いたします。

次に「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」については、「郷土づくり推進会議」と市民センター・公民館との協働による地域づくりの取組を軸として、行政の各部署や地域で活動する市民活動団体、企業、学校、各種法人等の多様な主体とつなぐことにより、それぞれの地域の様々な課題の解決に向け取り組んでまいります。

市民活動団体に対しては、団体立ち上げ期から事業発展期に至るまで、成長段階に合わせた伴走支援を行うミライカナル活動サポート事業について、制度のPRを図るとともに、より効果的な事業となるように改善を図り、引き続き展開してまいります。また、市民活動を地域との協働による取組につなげる仕組みづくりを進めてまいります。

辻堂市民センター・公民館の再整備については、本年8

月からの供用開始に向けて、南消防署辻堂出張所やテニスコートなどの整備を含め、建設工事や開所の準備を進め、地域における防災・交流・福祉の新たな拠点となるよう取り組んでまいります。また、善行市民センター・公民館の再整備については、健康プラザ棟の建設工事を令和4年3月の供用開始に向けて進めてまいります。

村岡公民館の再整備については、建設検討委員会での議論を踏まえ、基本構想に基づく基本設計及び実施設計を行います。

また、湘南台駅地下通路では、住民参加型の音楽とアート等の文化活動が活発に行われています。こうした活動をはじめ、地域の様々な事業の中心となる場として、地域の皆様と共にイベント広場を整備し、北部の都市拠点の一つである湘南台駅周辺地区の新たな賑わいの創出を図ります。

### **（3）まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」**

まちづくりテーマの3つ目は「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」であります。

はじめに、「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」では、児童生徒1人1台端末の導入により、ICTを活用した学習環境の充実を図るため、学校ICT支援員の増強

を行い、児童生徒がより理解しやすい効果的な授業を展開できるようサポートします。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入については、モデル校において試行的に実施し、地域と学校が更に連携・協働することにより、子どもたちの成長を支援する地域づくりを進めてまいります。

すべての児童生徒が地域の学校で学び、教育的ニーズに応じて必要な支援・指導を受けることができる環境づくりについては、令和3年度から長後小学校、大清水中学校に特別支援学級を開級するとともに、令和4年度から大清水小学校に特別支援学級を開級するための準備を進めます。

また、白浜養護学校の児童生徒数増加への対応については、令和4年4月の使用開始に向けて、新たに仮設校舎を設置するとともに、給食調理室の改修を行います。

鵜南小学校改築事業については、新屋内運動場・保育園棟の令和4年2月の使用開始に向けて、建設工事を進めてまいります。

次に「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」といたしましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の体制を確保し、安全・安心で健やかな妊娠・出産、産後をサポートするため、妊婦健診の費用助成に加え、新たに産婦健診の費用助成を行うとともに、産後ケア施設を活

用した本市初となるデイサービス型の支援を開始し、産後4か月までを中心に、母子に対する心身のケアや育児不安の解消のための産後ケア事業を進めてまいります。

再整備後の藤が岡保育園においては、6月から本市2か所目となる病児保育事業を実施します。また、待機児童対策の一環として、定員の拡大を行うとともに、一時預かり事業を実施します。

放課後児童クラブについては、引き続き、第2期整備計画に基づき整備を進めるとともに、新たな待機児童解消策として、利用ニーズの高い夏休み期間に、児童クラブ以外の子どもの居場所を確保するサマースクール事業を実施します。

青少年野外体験施設である少年の森については、開園から40年以上が経過し、老朽化や担い手不足など様々な課題が見えてきております。市北部の活性化と未来に向けて、社会の情勢やニーズに対応する施設のあり方などを検討するため、まずは先進事例の調査研究を行ってまいります。

次に「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」についてであります。

子どもの学習支援については、新たに市内4か所目となる学習支援事業所を御所見地区に開設します。

給付型奨学金制度については、経済的な理由により進学

を断念することなく，大学等での修学の機会が得られるよう，引き続き，対象者の拡大を図ります。

また，感染症拡大の影響による厳しい雇用情勢の中，若者を含め幅広い世代を対象とした合同企業説明会を開催するとともに，就職氷河期世代を対象としたセミナー等を実施してまいります。

#### **（４）まちづくりテーマ４「都市の機能と活力を高める」**

まちづくりテーマの４つ目は「都市の機能と活力を高める」であります。

はじめに「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」として，藤沢駅周辺の再整備については，本年４月の藤沢駅前広場条例施行に伴い，にぎわいの創出及び再活性化を図るため，サンパール広場及びサンパレット広場の指定管理を開始するとともに，東西地下通路再整備工事を，令和４年３月の完成を目指して進めます。

また，藤沢駅の南北自由通路拡幅整備については，令和４年度の詳細設計に向けて，検証期間を設け，更なる事業精査を進めてまいります。

健康と文化の森地区のまちづくりについては，昨年９月に地権者組織として「藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理準備会」が設立され，１２月には，まちづくりのノウハウや経験を有する民間企業が事業化検討パートナーとし

て決定されております。引き続き、地権者や慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス等と連携し、土地区画整理事業の実施に向けた取組を進めてまいります。

村岡地区のまちづくりについては、これまで神奈川県、鎌倉市との連携を図り、村岡新駅の設置を含め検討を重ねてまいりました。引き続き、神奈川県、鎌倉市と連携しながら、都市拠点の形成を目指し、取り組んでまいります。

また、鵜沼海浜公園（スケートパーク）の改修については、民間事業者の創意工夫を取り入れるため、都市公園法に定める公募設置管理制度、いわゆる<sup>パ</sup> <sup>ー</sup> <sup>ク</sup> <sup>ビーエフアイ</sup> P a r k - P F I を導入し、事業者の選定を進めてまいります。

北部環境事業所新2号炉については、令和5年度からの本格稼働に向けて、引き続き建設工事を進めるとともに、老朽化が進む石名坂環境事業所についても、令和9年度の稼働を目標とした大規模整備に向けた基本構想を策定します。

環境事業センターの再整備については、令和5年度の供用開始に向けて、南北2か所の収集事務所を統合する新事務所の建築工事に着手いたします。

大庭台墓園立体墓地再整備については、令和7年度中に新建物及び合祀墓の供用を開始することを目途に、基本構想に基づいて整備を進めます。

善行長後線六会工区については、令和6年度の供用開始を目指し、未整備区間の用地取得や造成工事を進めてまいります。

長後725号線については、安全な歩行空間の確保に向けて、引き続き、用地取得等を実施し、事業の進捗を図ります。

次に「住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築」については、居住支援協議会を通じて、住宅確保要配慮者への支援体制を構築するとともに、湘南ライフタウンをモデル地区とした大規模団地再生等の取組を進めてまいります。

また、空家等対策計画に基づき、自治会・町内会や各種専門家団体等の様々な主体との連携を図り、協働により、実効性のある空家対策の取組を進めます。

身近な交通の確保につながる交通不便地区の解消については、地域公共交通導入地区の継続的支援を行うとともに、新たに長後地区で住民組織による地域公共交通の検討を進めるため、乗合タクシーの実証運行等を実施します。

次に「地域経済循環を高める経済対策の推進」につきましても、新たに、スマートフォンのGPSによる人の位置情報データを活用し、観光客の動態調査を実施するとともに、感染症収束後を見据え、観光関連産業の早期復興につ

なげるため、江の島サムエル・コッキング苑のリニューアルを進めます。

夏の海岸対策については、ライフセーバーの活動における感染防止対策費補助など、コロナ禍でも安全安心な海岸を実現するために必要な支援を行います。また、片瀬西浜・鵜沼海水浴場の国際認証「ブルーフラッグ」取得に向け、ビーチ用車椅子の購入費用について補助を行います。

片瀬漁港の機能保全対策については、3年に1度の航路浚渫工事を実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響に対応する経済対策については、必要に応じて補正予算を含め、迅速に対応がとれるよう、経済団体や関係機関の皆様と共に取り組んでまいります。

#### **（５）まちづくりテーマ５「未来を見据えてみんなではじめる」**

まちづくりテーマの5つ目は「未来を見据えてみんなではじめる」であります。

はじめに「豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進」については、気候危機への対策の強化に向けて、令和4年度末までが計画期間である藤沢市環境基本計画を前倒して改定するとともに、藤沢市地球温暖化対策実行計画、藤沢市エネルギーの地産地消推進計画、藤沢市環境保全職員率先実行計画についても併せて改定します。

気候危機に対する緩和策となる地球温暖化対策については、新たに企業と連携した地球温暖化対策研究会を設置し、調査研究を進めるとともに、電気自動車導入補助について、太陽光発電システムを設置している個人及び事業者を対象に、補助額の増額を行います。

また、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて、12月には新たに「ゼロカーボン推進週間」を定め、講演会や街頭啓発キャンペーンなどを実施し、啓発活動の充実を図ります。

プラスチックごみの削減については、日本財団及びセブン-イレブン・ジャパンとの協定に基づくペットボトル回収事業を進めるとともに、様々な団体と連携し、海洋プラスチックごみ対策の強化にもつながる事業に取り組んでまいります。

緑地の保全事業については、藤沢市森林環境譲与税基金を活用し、市有山林の良好な森林環境の保全を図ることを目的とした樹林地復元等を進めます。

また、藤沢市生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組を進めるとともに、市民等へ向け、生物多様性に対する関心や認識を高めるための啓発を図ります。

下水道事業については、令和5年度までを期限に合流式

下水道を緊急的に改善し、公共用水域の更なる保全と浸水の軽減を図るため、辻堂浄化センター雨水滞水池の築造を優先的に進めてまいります。

また、健康の森地区においては、市内三大谷戸の一つとして貴重な谷戸環境を保全し、地域活性化にも資するよう、引き続き、令和4年度の開設に向けて、（仮称）遠藤<sup>ささくぼやと</sup>笹窪谷公園整備工事を進めてまいります。

次に「デジタル市役所・スマートシティの推進」といたしましては、ICTの活用による市民サービスの向上と行政の効率化を図るため、デジタル推進室を中心に、行政手続等のオンライン化や内部事務のデジタル化、デジタル人材の育成等を進めてまいります。あわせて押印の見直しや電子決裁率の向上など、デジタル市役所の実現に向けて必要となる全庁的な取組を推進してまいります。

また、行政課題等の解決に向けたロボット利活用を進めるとともに、情報発信の充実等のため藤沢市LINE公式アカウントの機能充実を図ります。

さらに、デジタル市役所を推進するための前提となるマイナンバーカードの普及促進をさらに進めるため、北部地域の市民の利便性向上及び土曜・日曜等休日の窓口対応の拡充と待ち時間の解消、混雑緩和を図る「藤沢市マイナンバーカード北部窓口」を、北部の大型商業施設内に5月か

ら開設します。

次に「人材育成の推進」につきましては、担い手不足、人材不足の課題が、様々な分野で顕在化しており、対策の強化が求められています。

介護人材については、介護職員のキャリアアップの研修支援の拡充や外国人介護職員の受け入れ支援の見直しを行うなど、介護人材の確保・定着と技能の向上を支援してまいります。

待機児解消に向けた保育人材の確保策については、新たに、保育士資格を持たない保育補助者等を対象に「子育て支援員研修」を実施するとともに、保育士資格を有するものの保育所に就労していない人を対象に就労を促す奨励助成事業を実施します。

幼稚園教諭不足についても、新たに免許所有者や経験者等の就労を促す奨励助成事業を実施します。

また、高齢化が進む農業については、多様な担い手を育成するため、新規就農者や農業後継者に対する支援に加え、農福連携事業として福祉施設等と連携する農業者に対する補助を行います。

市職員の採用や研修については、行政のデジタル化に係る専門人材の確保を進めるとともに、外部への派遣研修やICTに関する研修の充実を図るなど、職員力強化のため

の取組を進めてまいります。

さらに「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」として、市民会館の再整備については、新しい生活様式をはじめとした様々な社会的変化を踏まえ、市民や関係団体からの幅広いご意見を伺いながら、有識者等の検討委員会により基本構想を策定します。

藤沢市街なみ百年条例に基づき指定した旧東海道街なみ継承地区の歴史的建築物である旧桔梗屋については、街なみ継承地区の歴史や文化を継承し、地域の活力やにぎわいを創出するために、建物の現況調査等を行うとともに、保全と活用を図るための検討を進めてまいります。

また、シティプロモーションについては、都市としての知名度やブランド力の向上を図るため、「藤沢らしさ」を生かした新たな魅力の発掘・創出を、全庁的な情報の収集・発信と一体的に進めてまいります。また、公式マスコットキャラクター「ふじキュン♡」については、デジタルコンテンツ等を活用した取組を実施します。

最後に、「市民参加型東京2020大会のレガシー創出」であります。本年夏に延期となった東京2020大会は、感染症対策など安全安心な環境を提供することや、簡素な大会にするという基本原則が大会組織委員会から示されております。本市におきましては、変化の激しい状況にあっ

でも、大会に向けて、できる限りの準備を進めてまいりました。大会の実施にあたっては、安全安心な環境を提供するための感染症対策を最優先として、多くの市民の皆様と一緒に取り組み、未来の藤沢のために、市民力、地域力の更なる向上につなげてまいりたいと考えております。

大会への気運を高める取組といたしましては、本大会のテストを兼ねて開催される国際大会「ワールドイズワン江の島セーリングカップ<sup>にせんにしゅういち</sup>2021」などを通じてPR活動を展開します。

また、エルサルバドル・エジプト・ポルトガルの事前キャンプを受け入れ、3か国のホストタウンとして、選手側、受入れ側、双方の安全安心の確保に努めてまいります。

「おもてなしの顔」となるシティキャストフジサワについては、スタッフ・観戦客・観光客の安全安心を第一に、本番に向けた研修や大会時の拠点設置などの準備を進めてまいります。

様々な分野のボランティア活動を横断的につなげることを目的に、ウェブサイト上のプラットフォームとして「チームFUJISAWA<sup>にーぜろにーぜろ</sup>2020」を構築し、大会のレガシーとなるボランティア文化の醸成を図ってまいります。

さらに、東京2020大会を契機として、健康寿命日本一や共生社会の実現に向けて、誰もが生涯にわたって多様

なスポーツ活動に親しめるよう、「する」「観る」「支える」スポーツを推進するため、市民、関係団体の皆様と共に、スポーツ都市宣言を行い、記念事業等を実施したいと考えております。

市内スポーツ環境の改善については、老朽化が進む八部公園テニスコートの人工芝への改修を行います。

### 3 令和3年度当初予算の概要

それでは次に、令和3年度の当初予算の概要についてご説明いたします。

一般会計の歳入歳出予算については、1,562億6,800万円、特別会計の合計は、1,215億1,399万2千円、総額で2,777億8,199万2千円となっております。骨格予算であった前年度との比較では、一般会計では105.5%、特別会計で100.8%、全体では103.4%であります。

一般会計予算の主な内容でございますが、まずは、感染症に対応した経費を最優先としており、約17億円を計上しております。なお、今年度2月補正予算における新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費をはじめとした感染症対応事業につきましては、翌年度に繰り越して執行する予定としていることから、これらの事業を合わせますと、

全体としては約44億円の規模となるものでございます。

また、子育て支援費や生活保護扶助費などの社会保障関係経費が、感染症対応分を含め約24億円の増、継続して実施している北部環境事業所新2号炉建設などの投資的事業が約57億円の増となっております。

これらのことから、前年度と比較して約82億円の増となり、過去最大の予算規模となったものでございます。

一方、その財源対策でございますが、市税収入が、感染症の影響等により前年度と比較して約40億円の減となったものの、財政調整基金繰入金を52億円計上することなどにより、歳入の一般財源総額を前年度並みに確保したものでございます。

#### 4 新たな年度に向けて

以上、令和3年度を迎えるにあたり、市政運営の方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

今まさに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、変化の激しい状況に直面しています。この難局にいかに対応できるのか、私たちの、変化への対応力が問われています。

情報を組織全体で効率的に共有するとともに、状況に応じた体制を迅速に構築し、責任と役割分担を明確にしながら、絶えず変化する局面に果敢に対応してまいります。

さらに、私は、「ウィズコロナ」の時代を転換点として、すべての取組において、「持続可能な取組になっているか」、「誰一人取り残さない取組になっているか」、「テクノロジーを上手に活用した取組になっているか」を問い直し、SDGsとデジタル化を軸とした変革を進め、より良い藤沢を次の世代、次の時代につなげていきたいと思っております。

藤沢の歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、うるわしい人の和、そして、郷土への愛着と誇り、豊かな人材から生まれる市民力・地域力、そうした「藤沢らしさ」を大切に、生かしながら、後世に誇れる市政運営となるよう取り組んでまいります。

結びにあたりまして、日頃から幅広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されております市議会の皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも議員各位のご指導ご鞭撻と市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたしまして、令和3年度の施政方針といたします。